

国指定重要無形民俗文化財

# 六郷のカマクラ

年

のはじめ、「今年一年がよい年でありますように」と新しい年の幸せを願うのが小正月行事であり「六郷のカマクラ」もこの一つです。多くの小正月行事が観光化されていく中、今なお小正月行事本来の姿を保ち、住民の伝承意欲も高いことから、「六郷のカマクラ」は昭和57年1月14日に国の重要無形民俗文化財に指定されました。

700年の歴史があるとされる「六郷のカマクラ」ですが、その成り立ちについては諸説あります。有力な説が、鎌倉時代に六郷の地頭となった二階堂氏が伝えた、京都御所で行われていた正月の火祭り「左義長（さぎちょう）」の古書焼きの風習が、当時行われていた豊作祈願の農耕予祝行事（どんど焼き、鳥追い行事など）に混ざり合ったというものです。

2月12日、新しい年の願い事が書かれた「天筆」が各家の戸口に立てられます。町内のあるところらに「トリゴヤ」が作られ、その中で餅やミカンを食べながら談笑にふ

けります。15日の夜、人々が「天筆」を持って諏訪宮前のカマクラ畑に集まり、神主の祝詞に続いて中央にある2基の松二才に火が入れられると、人々はその火で「天筆」を焼きます。天筆焼きの前後には「竹うち」が行われます。願い事が叶うか叶わないかの吉凶行事です。これが「六郷のカマクラ」の基本の形です。





# 天筆

## 11

日、町内では「天筆」が書かれます。「天筆」は緑、黄色、赤、白、青の順に色紙を3度つなぎ合わせて作られ、長さは各自の好みにもよりますが、3から5メートルほどです。

「天筆」に書く代表的な文句の例は、次のようなものです。

「奉納 鎌倉大明神 天筆和合楽 地福円満楽  
【自分の願い】 あらたまの 年のはじめに筆とりて よろずの宝 かくぞあつむる ○年正月吉日  
日【氏名】 敬白」

自分の願いを込めた言葉は、交通安全楽、恋愛成就楽、学問向上楽など「○○○○楽」の形で書き入れます。こうして書き上げられた「天筆」は青竹の



先に結んで戸口の前やトリゴヤの周りに立てられます。「六郷のカマクラ」期間中は沿道をはじめさまざまな場所に「天筆」が立てられ、一斉に風になびく様子は壮観です。

15日、掲揚された天筆はカマクラ畑に集められ、願い事を神様に届けるために焼かれます。この時、火の粉を浴びると一年間病気をしない、その火で餅を焼いて食べると一年間風邪をひかない、焼かれた天筆が高く舞い上がると成績も上がり、文字も上手になるといいます。

美郷円満楽…  
ミズモン気楽…  
地域安全楽…

奉納 鎌倉大明神 天筆和合楽 地福円満楽

あらたまの年のはじめに筆とりて よろずの宝

かくぞあつむる 平成二十九年正月吉日 美郷のミズモ 敬白

